

一般財団法人愛知県バスケットボール協会  
2022 年度 臨時理事会 議事録

【日 時】 2022 年 6 月 25 日(土) 19:50～

【場 所】 一般財団法人愛知県バスケットボール協会 事務局

【開催方法】 Web 会議 (Zoom 使用)

【出 席】 加藤宣明会長 川本睦 門川浩人 石塚康裕 出原竜彦 榊岡直久 八木雅彦 金田武久  
櫻田あけみ 小栗弘 糟谷愛 毛受誉子 齋藤智行 井上友幸 村松幸雄

【次 第】

1. 会議成立宣言

新理事 15 名の内、計 13 名の理事が出席し、過半数を超えている為、定款 第 7 章 第 35 条に則り理事会が成立することを宣言した。

2. 挨拶

3. 決議事項議案

1. 役職の決定及び代表理事・業務執行理事の選定について

先達て行われた 2022 年 6 月 25 日開催の定時評議員会においての承認を受け、本協会 定款 第 25 条 第 2 項「代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。」に則り、代表理事および業務執行理事について審議され、承認された。

代表理事	会 長	加藤 宣明
業務執行理事	副 会 長	川 本 睦
業務執行理事	専務理事	門川 浩人
業務執行理事	常務理事	石塚 康裕
業務執行理事	常務理事	酒井 康寿

2. 幹部会メンバーの選定について

本協会の基本規程 第 6 節 第 41 条の 2「幹部会は、本協会の日常業務のほか、緊急の処理が求められる案件について、理事会で議決すべきものとして法令または定款で定められた事項を除き、議決することができる。」に則り、前項審議の承認を受け、以下の 8 名で構成とすることについて、審議され、承認された。

会 長	加藤 宣明
副 会 長	川 本 睦
専務理事	門川 浩人
常務理事	石塚 康裕
常務理事	酒井 康寿
理 事	出原 竜彦
理 事	毛受 誉子
監 事	井上 友幸

3. 事務局長の選任について審議され、承認された。

事務局長	村松 幸雄
------	-------

事務局長規程に則り、承認後の本日より執行となる。

4. 裁定委員会委員長および委員の選任について

本協会 基本規程 第7節 第42条「本規程およびこれに付随する諸規程(以下、本節においては「本規程等」という)に対する違反行為(競技および競技会に関するものを除く)について調査、審議および懲罪案の理事会への提出ならびに本規程等に関連する紛争の和解あっせんを行うため、裁定委員会を設置する。」に則り、委員長ならびに委員の選任について審議され、承認された。

裁定委員会	委員長	毛受 誉子
	委員	伊藤 隆
	委員	春馬 学

5. 規律委員会委員長および委員の選任について

本協会 規律規程 第3章 第14条 第2項「委員長および規律委員は、バスケットボールに関する経験と知識を有し、または学識経験を有する者で、公正な判断をすることができる者のうちから、理事会の議決を得て会長が任命する。」に則り、委員長ならびに委員の選任について審議され、承認された。

規律委員会	委員長	石塚 康裕
	委員	酒井 康寿
	委員	出原 竜彦
	委員	加藤 昌樹

## 6. 各種委員会の委員長および部会長・担当長 選任について

本協会 基本規程 第 8 節 第 48 条「本協会の事業遂行上必要ある場合は、理事会の決議を得て、次の各号の専門委員会を置くことができる。」に則り、以下の候補者（専門委員会 8 名、部会 5 名、特別委員会 1 名、大会実施委員会 3 名）について審議し、承認された。

尚、広報委員会については再審議とし、書面決議とする。

専門委員会	
総務委員会	出原 竜彦
競技会委員会	酒井 康寿
審判委員会	青木 俊博
TO 委員会	村上 知訓
技術委員会	石塚 康裕
スポーツ医科学委員会	糟谷 愛
障がい者バスケットボール委員会	加藤 昌樹
インテグリティ委員会	加藤 昌樹
部会（分科会）	
アンダーユース部会	大石 敬治
指導者養成部会	大石 敬治
U18 部会	大石 敬治
U15 部会	坂野 貴則
U12 部会	近藤 淳司
特別委員会	
GF 委員会	梶岡 直久
大会実施委員会（特別委員会）	
愛知県バスケットボール選手権実施委員会	酒井 康寿
愛知フェスティバル委員会	石塚 康裕
3×3 委員会	出原 竜彦
事業部	門川 浩人
トップリーグ GD 担当	酒井 康寿
広報委員会	再審議

以上

2022年6月25日

議事録署名人

会長 加藤 宣明



監事 井上 友幸

